

川越・東松山民商 民商だより 5/18 NO.14

川越市小仙波町 3-15-5 Tel.049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

中小業者へのさらなる支援を要望 2市7町要請行動

長引くコロナ、ロシアの侵攻による物価上昇、中小業者の経営は、ますます厳しさを増しています。

春の運動と申請班会で、皆様にご協力いただいた業者アンケートを基に、緊急要請行動に取り組んでいます。

緊急要請項目

- 一、中小業者への支援策の改善・拡充を
- 一、高すぎる国民健康保険税の減額を
- 一、消費税引き下げ、インボイス制度導入中止

新たな自治体支援金の創設を要求

16日と18日、川越市、東松山市を含めた9自治体を訪問し、要望を伝える下田会長。

今年度に入り、支援金が創設された自治体は、鳩山町のみ。近隣では富士見市が融資実行での支援金を創設しましたが、他の自治体では検討段階で止まっています。

「コロナ、物価・原材料の上昇で、中小業者の経営が窮地に立たされている。地元業者の経営継続が、地域の活性化につながる。新たな業者支援金の創設を早期に実行してほしい」と、各自治体の担当課に伝えました。

鳩山町 中小企業者等事業継続追加応援給付金 (売上20%減で5万円)

令和3年11月から申請月前月までのどこか1か月の売上が、過去2年間の同月と比較して、20%以上減少していること。給付額は5万円。申請は書面で、8/15まで。

富士見市 中小企業者事業継続支援給付金 (融資実行で10万円)

令和2年1月29日～令和4年12月31日までに、コロナ融資を30万円以上受けていること(コロナ融資は、これから受ける場合も可)。給付額は10万円。申請は書面で、5/23～R5年1/31まで。

ノートパソコン、プリンターなど購入で、1/2(上限10万)が補助!

IT導入補助金 デジタル化基盤導入枠(3次・4次申請) 最終期限は6/13

国のIT導入補助金で、新たに「デジタル化基盤導入枠」が創設されています。これは、インボイス制度とデジタル化推進に向けた目的として創設されました。

例えば、パソコン・タブレット、プリンターを20万円で購入した場合、半額の10万円が補助されます。そのほかにも、ソフトウェア購入で最大2/3補助。レジや券売機も1/2の補助(上限20万円)があります。

4次申請の期限は6/13まで。詳細は、民商HPのリンクから移動できます。



今年(R4年)から雇用保険料率に変更されます

労働保険(労災・雇用)の加入は民商の事務組合で

雇用保険法の改正により、今年4月から雇用保険の料率に変更となりました。背景には、新型コロナによる影響、雇用調整助成金の申請急増によるものです。

従業員の保険料変更は

<令和4年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

○令和4年4月1日 ~ 令和4年9月30日

事業の種類	負担者		事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	3/1,000	6.5/1,000	3/1,000	3.5/1,000	9.5/1,000
(3年度)	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	4/1,000	7.5/1,000	4/1,000	3.5/1,000	11.5/1,000
(3年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8.5/1,000	4/1,000	4.5/1,000	12.5/1,000
(3年度)	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

(枠内の下段は令和3年度の雇用保険料率)

○令和4年10月1日 ~ 令和5年3月31日

事業の種類	負担者		事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

第93回メーデー開催 働くものの団結で生活と権利を守れ

5/1(日)、93回目のメーデーが開催され、川越ではウェスタ川越で、3年ぶりとなる集会が開催。集会後には、デモ行進が行われました。

集会では、「ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議し、直ちに軍事行動を中止することを求める決議案」も提案され、満場一致で採択されました。



ロシアのウクライナ侵略に断固反対

憲法改悪反対川越センター、川越駅西口での駅頭宣伝

小雨の降る5/9、憲法改悪反対川越共同センターでは、ロシアのウクライナ侵略に反対する署名と募金活動に、7団体13名が参加。参院選を来月に控え、電車帰宅途中の学生や会社員へ、戦争する国づくりを進める岸田政権への軍拡阻止を訴えました。



編集幸喜 ●会員・読者用の民商公式 LINE の登録が 200 名を突破しました(°▽°) / 毎回、文字だらけで申し訳ございませんm(_)_m ●今週の商工新聞5面に、川越・東松山民商の復活支援金申請班会の呼びかけに対する記事が掲載されました。14 会場で午後・夜の申請班会には、延べ105名の会員が参加。会員からの紹介で2名の対象者も参加し、申請過程で入会となりました。●事業復活支援金の申請は5/31まで。売上が30%以上減少していることが申請の条件です。

民商公式LINE